



お知らせ

ゲリラ豪雨に対応した通行規制の試行について

国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所においては、昨今のゲリラ豪雨等による災害発生を踏まえ、下記に示す事前通行規制区間において、組合わせ雨量による通行規制を試行しますのでお知らせします。

路線	規制区間	延長 (km)
国道2号	岩国市岩国～関戸	1.9

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

電話番号 (0835) 22-1785 (代表)

副所長

おかもと てつり

岡本 哲典 (内線206)

(担当) 道路管理二課長

にしこおり なおき

錦織 直紀 (内線441)

(広報担当) 計画課長

よしだ まさと

吉田 真人 (内線261)

ゲリラ豪雨に対応した通行規制の試行について

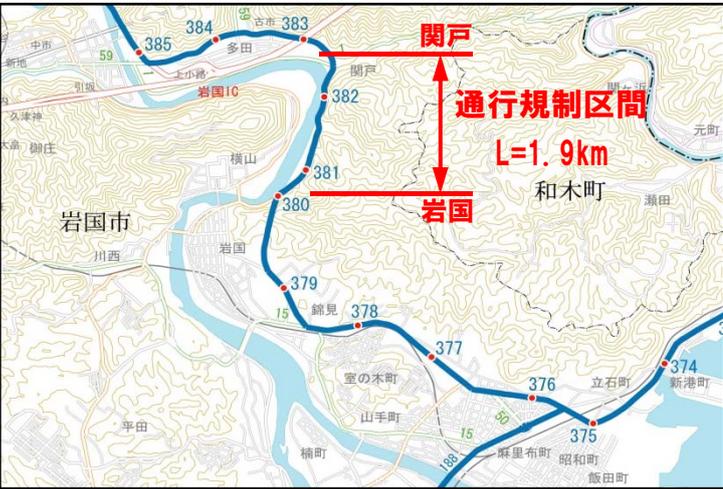
位置図



災害発生状況



試行対象区間



通行規制基準

規制区間	延長 (km)	現行規制基準	組合せ雨量
岩国市岩国～関戸	1.9	連続雨量250mm	連続雨量120mmかつ時間雨量50mm

現行規制基準 (連続雨量250mm) に加え、組合せ雨量 (連続雨量120mmかつ時間雨量50mm) の両基準をもって通行止めを実施します。

事前通行規制区間とは、法面の崩落等の災害が発生する前に、通行規制基準に基づき事前に通行規制を行う区間のことです。
 道路を利用される皆様が、被災しないように実施しています。規制の際にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
 なお、ゲリラ豪雨等の異常降雨時には、雨量規制値に達しなくても通行規制を行うことがあります。